

令和元年度（2019年度）北海道いじめ問題審議会（第1回）会議録

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 北海道いじめの防止等に向けた取組プランについて
 - (2) いじめ把握のためのアンケート調査様式について
 - (3) その他
- 3 閉会

【出席者】

(会長)

○北海道大学大学院教育学研究院教授 宮崎 隆志

(副会長)

○北海道教育大学教授 平野 直己

(委員)

○石狩管内PTA連合会顧問 荒井由紀恵

○新ひだか町社会教育委員の会議委員長 市毛 満

○北海道教育大学大学院教授 佐藤由佳利

○札幌国際大学教授 鈴木 憲治

○札幌弁護士会「子どもの権利委員会」委員 根本 寛子

○北海道人権擁護委員連合会人権擁護委員 松谷 初代

【欠席】

(委員)

○北翔大学准教授 飯田 昭人

○北海道医師会常任理事 三戸 和昭

(事務局)

○北海道教育庁学校教育監 村上 明寛

○北海道教育庁学校教育局長 赤間 幸人

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全） 齊藤 順二

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主幹 尾形 友秀

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主幹 小林 友則

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主幹 松田 俊也

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主査 堀 政宏

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主査 佐藤 一昭

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主査 荒瀬 匡宗

○北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）主査 瀬越 義範

【日時及び場所】

○令和元年（2019年）5月27日（月）15時00分～

○道立道民活動センター（かでの2・7） 7階 730 研修室（札幌市中央区北2条西7丁目）

【会議録】

1 開会

(村上学校教育監)

北海道いじめ問題審議会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

さて、全国的には、依然として、いじめを苦しめたと考えられる自殺等の重大な事案について、大きく報道されております。道内の各学校においては、こうした事案が生じないよう、いじめの未然防止、早期発見・早期対応などに取り組んでいるところでありますが、一方で、昨年、委員の皆様に行っていた学校に対するヒアリングにおいては、いじめの正確な認知が行われていないという事案が見受けられるなど、課題も明らかになってきております。

こうした中、道教委では、「北海道いじめ防止基本方針」に示された基本的な方向性や具体的な取組を計画的かつ着実に実行するため、本年2月に、令和4年度までの期間に重点的に取り組む内容をまとめた「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を策定したところであります。

本日の会議におきましては、今後の取組プラン等に係るスケジュールなどについて説明を申し上げ、御協議いただくこととしておりますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。

(齊藤参事)

本日は、10名の委員のうち、8名の委員が出席しておりまして、会議が成立していることを報告いたします。

(松田主幹)

本日の会議の日程・議事につきましては、お手元の開催要項に記載のとおりとなっております。

なお、「(3) その他」については、いじめ調査部会における調査審議の経過に係る報告などが含まれ、個別事案の内容の説明・審議を行うため、個人のプライバシーに配慮する必要があることなどから、「北海道いじめ問題審議会の会議の公開について」の1の(3)の規定により、非公開としたいと考えております。

2 議事

(宮崎会長)

先ほど事務局から説明のあった非公開の部分については、事務局の説明のとおり、認めることとしたいと思います。

それでは、はじめに、「部会員の選出について」であります。「北海道いじめ問題審議会」では、条例の規定による重大事態に係る調査審議を速やかに行うため、「いじめ調査部会」を設置しているところですが、部会の部会長・委員は審議会会長が指名することとなっております。現在、2名の部会員が欠員となっておりますので、新たに審議委員となられた鈴木委員と根本委員を新たに部会員に指名いたします。(異議なし)

次に、議事の「(1) 北海道いじめの防止等に向けた取組プランについて」に移ります。事務局から説明願います。

(松田主幹) ※資料1-1、1-2、1-3に基づき説明

(宮崎会長)

ただいまの説明に対する質問や御意見はありますか。

(市毛委員)

地方いじめ防止基本方針について、未策定の市町村はかなりあるのでしょうか。

(松田主幹)

資料1-1の15ページにあるとおり、北海道で地方いじめ基本方針を作成している市町村の割合は72.1%であり、全国の90.2%と比較して約20ポイント下回っている状況です。

(宮崎会長)

未策定の市町村への指導助言とあるが、これまで指導助言をした際の市町村の反応について、具体的な例があればお聞きかせ願います。

(松田主幹)

具体例はないが、市町村の策定率は徐々に上がってきているので、地方いじめ防止基本方針の必要性については浸透してきており、策定しなくてもよいと考えている市町村はないと考えています。

(宮崎会長)

昨年、外部専門家チームの活用についてどのような課題が示されているか伺います。

(松田主幹)

外部専門家チームの活用が進んでいないという状況であるので、学校に活用例を示すなどの方策を検討することが課題と考えています。

(根本委員)

「どさんこ☆子ども全道サミット」で、いじめの防止等に向けた主体的な取組のリーダーとなる子どもの育成とあるが、リーダーのイメージとはどのようなものか伺います。

(松田主幹)

「どさんこ☆子ども全道サミット」は、昨年度から取り組み方を変更しています。各管内から中・高校生が砂川に集まり、コミュニケーションを図る取組など、自分たちに何ができるのかを話し合っています。協議を通して、全道のテーマを決定し、各管内に戻って、管内ごとに行う会議での話し合いを進めるリーダー的な役割を期待しています。

(宮崎委員)

次に、議事の「(2) いじめ把握のためのアンケート調査様式」について、事務局から説明願います。

(尾形主幹) ※資料2に基づき説明

(荒井委員)

アンケート用紙の4、イとキの項目が増えているのはよいと思うが、エの「父や母」、オの「兄弟姉妹」を分ける必要があるのか疑問である。様々な家庭があるので、「家族」とまとめてはどうでしょうか。

(市毛委員)

アンケート用紙は、子どもが書いて学校に提出し、最初にチェックするのは学級担任だと思うが、いつまでにチェックするかを決めたり、見落としの防止のため複数体制でチェックしたりするような取組は行われているのでしょうか。学級担任は忙しいので、チェックしたいができないという時もあることを考えると、緊急時への対応として不安を感じます。

(平野副会長)

北海道においては、アンケート調査によりいじめを発見している割合が高いので、非常に重要な取組だと考えます。道教委としては、アンケート調査について、どのような状況で、どのように説明されているのか、把握していますか。例えば、アンケート用紙に子どもが記入する際、いじめの定義を知って書いているかどうか、いじめの認知件数に影響していることが考えられます。何を指してアンケート調査を行っているのかを、明確にする必要があるのではないのでしょうか。

そのため、アンケート調査を行う際に、「この文書を読んで説明してください」など、調査の目的を示すと、教員もいじめについて理解することにつながると考えるが、どうでしょうか。

大切なことは、学校で安心して過ごせない人は、声をあげてくださいというアンケート調査の意味を伝えることだと思います。何らかの形で、声をあげてほしいという大人の危機感を伝えるためにも、「こう言ってください」というものを文章にしないとだめだと思います。

(松田主幹)

アンケート調査様式については、これまでも改善してきました。どうやって子どもの意見を聞けるようにするかについては、今後も検討していきます。

(佐藤委員)

アンケート用紙の回収は、どのようにしているのでしょうか。学級担任が集めているというところが多いのでしょうか。

(荒井委員)

いじめのアンケート用紙は、ホームルーム等で子どもが記入すると思います。体罰のアンケートは、家庭で記入し、封筒に入れて回収しています。この違いは何でしょうか。

(齊藤参事)

体罰のアンケートは、教師が子どもに対して行っていることを質問しているので、学校の職員には見えないようにしています。また、いじめのアンケート調査は、虐待発見のきっかけであることを考えると、家に持ち帰ると親が見てしまうので、持ち帰らせない方がよいと考えています。

(荒井委員)

学校で安心して過ごせない子どもにとっては、そのような学級の中で記入するのは、書きにくいのではないのでしょうか。

(松谷委員)

アンケート調査の実施に当たっては、子どもたちみんなが安心して生活できるようにするということを示すために、ハウツーのようなものが必要だと思います。

また、回収の際も、守秘義務について説明して限られた人しか見ないことや、封筒に入れて回収することを検討してほしいです。安心できない子どもにとっては、(アンケート用紙を)見えないようにする配慮をする必要があるのではないのでしょうか。

(根本委員)

他県のアンケート用紙を見ると、たたかれたり、けられたりすることに関して程度の区別があるのに対し、道のアンケート様式では、単に「たたかれたり、けられたりする」という示し方となっています。これだと、子どもによっては、「ふざけただけで、軽かったから該当しない」と感じて記入しない可能性があると思います。

(佐藤委員)

また、2の選択肢オにおける「危険なこと」と「恥ずかしいこと」は、内容に大きなギャップがあると感じるので、選択肢を分けた方がよいと思います。

(宮崎会長)

多くの御意見をいただき、ありがとうございます。いただいた御意見を踏まえ、今後の道教委の取組の充実に取り組んでいきたいと思っています。

3 閉会

(齊藤参事)

宮崎会長、ありがとうございました。

赤間学校教育局長から謝辞がございました。

(赤間学校教育局長)

閉会に当たり、謝辞を申し上げます。本日は、委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、熱心に御協議いただき、また、それぞれのお立場から、示唆に富んだ御意見をいただき、厚くお礼申し上げます。

我々としても、学校が安心して過ごせる場所になるよういろいろな取組を進めているものの、様々な視点から検討していくことが必要だと考えております。本日、皆様からいろいろな意見をいただけたことは、大変意義深いことだと感じております。

委員の皆様には、今後も引き続き、御尽力いただきますようお願い申し上げますとともに、様々な機会を通じて、御指導・御鞭撻いただきますようお願い申し上げます、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

(齊藤参事)

今後のスケジュールにつきましては、あらためて、日程の調整・確認を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、審議会を終了します。